

作成日：2017 年 01 月 24 日

改訂日：2022 年 09 月 30 日

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品 の 名 称: スマートモルタル 硬化剤  
会 社 名: ショーボンドマテリアル株式会社  
住 所: 埼玉県川越市芳野台2-8-10  
担 当 部 門: 品質保証課  
電 話 番 号: 049-225-5611 F A X: 049-225-5616  
緊急連絡先: 品質保証課 電 話 番 号: 049-225-5611  
整 理 番 号: スマートモルタル硬化剤 -03

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

|                               |                                                                        |                                                                      |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 物理化学的危険性:                     | 引火性液体<br>有機過酸化物                                                        | 区分に該当しない<br>タイプ E                                                    |
| 健康に対する有害性:                    | 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性<br>皮膚感作性<br>生殖毒性<br>特定標的臓器毒性(単回ばく露)<br>特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分2A<br>区分1<br>区分2<br>区分1(腎臓)<br>区分3(気道刺激性)<br>区分1(上部呼吸器)<br>区分2(肝臓) |
| 環境に対する有害性:                    | 水生環境有害性 短期(急性)                                                         | 区分1                                                                  |
| ※記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない／分類できない |                                                                        |                                                                      |

## GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

- H242 熱すると火災のおそれ
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H319 強い眼刺激
- H335 呼吸器への刺激のおそれ
- H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
- H370 腎臓の障害
- H372 長期にわたる、又は反復ばく露による上部呼吸器の障害
- H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ
- H400 水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

予防策:

- 熱／火花／裸火／高温のもの のような着火源から遠ざけること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 屋外または換気の良い場所で使用すること。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 取り扱い後はよく手を洗うこと。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対応: | <p>保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</p> <p>粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。</p> <p>環境への放出を避けること。</p> <p>火災の場合には、消火に粉末／炭酸ガス／泡消火器を使用すること。</p> <p>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。</p> <p>飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p>皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。</p> <p>汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。</p> <p>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。</p> <p>下記の場合は直ちに医師の診断／手当を受けて下さい。</p> <p>眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、身体上の異常が生じた場合、暴露または暴露の懸念がある場合。</p> <p>漏出物を回収すること。</p> |
| 保管  | <p>容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が立ち入れないような管理された場所で保管すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 廃棄  | <p>内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託し廃棄すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

| 化学名又は一般名<br>(成分) | 官報公示整理番号<br>化審法 | CAS No. | 濃度又は<br>濃度範囲(含有量%) |
|------------------|-----------------|---------|--------------------|
| 過酸化ジベンゾイル        | (3)-1349        | 94-36-0 | 35～45              |
| フタル酸ジノルマルブチル     | (3)-1303        | 84-74-2 | 48                 |

### 4. 応急処置

|            |                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 目に入った場合:   | 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合: | 布で素早く拭き取り、多量の水と石鹼で洗うこと。<br>皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。              |
| 吸入した場合:    | 直ちに空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断を受ける。                  |
| 飲み込んだ場合:   | 直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。                                                 |

### 5. 火災時の措置

|              |                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------|
| 消火剤:         | 粉末消火薬剤／二酸化炭素／泡消火器／水噴霧／強化液消火剤／ハロゲン化物等。                     |
| 使ってはならない消火剤: | データなし。                                                    |
| 特有の消火方法:     | 可燃性のものを周囲から取り除く。消火活動は風上から消火する。<br>高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。 |
| 消火を行うものの保護:  | 消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。                                   |

### 6. 漏出時の措置

|             |                                                                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人体に対する注意事項: | <p>保護具及び緊急時措置:直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離すること。関係者以外の立ち入りを禁止すること。</p> <p>作業者は適切な保護具(手袋、保護眼鏡等)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。風上に留まること。低地から離れること。</p> |
| 環境に対する注意事項: | <p>河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。</p> <p>大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。</p>                                                                        |

- 回収・中和： 土砂等(の不燃物)で囲みビニールシート等でおおい、蒸気の発生を抑えながら回収する。
- 封じ込み及び浄化の方法・機材： 拡散を防止し、流出物をすくい取るか、又は、ウェス等を使用して空容器に回収する。
- 二次災害の防止策： 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、火災の発生を防ぐ。着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。関係箇所に通報し応援を求める。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い：
- 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。
- 局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なうこと。
- 安全な取り扱い注意事項： 周辺で火気の使用、発生のないこと。  
使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。  
ホームページアドレス：<https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>  
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い区域のみで使用する。  
取扱い後は、よく手を洗うこと。
- 接触回避： 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管：
- 技術的対策： 保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。
- 保管条件： 他の薬品(特に本品を分解するおそれのあるアミン類／酸／アルカリ／遷移金属化合物／その他還元性物質等)と同じ場所に置かない。また、木／紙／布等も避ける。  
容器を密閉して換気の良いところで保管すること。  
施錠して保管すること。
- 混色禁止物質： 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 容器包装材料： 本品の分解を避ける為、使用する材質はステンレス／グラスライニング／硝子／ポリエチレン等を用い、鉄／銅合金／鉛／ゴム等は避ける。

## 8. 暴露防止及び保護措置

|               | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会)         | 許容濃度(ACGIH)                      |
|---------------|------|--------------------|----------------------------------|
| 過酸化ジベンゾイル     | 未設定  | 未設定                | TWA 5 mg/m <sup>3</sup> , STEL - |
| フタル酸ジノルマルーブチル | 未設定  | 5mg/m <sup>3</sup> | TWA 5 mg/m <sup>3</sup> , STEL - |

- 設備対策： 換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。  
電気機器は防爆構造とする。  
取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

### 保護具

- 呼吸器の保護具： 有機ガス用防毒マスク、送気マスク。
- 手の保護具： 保護手袋
- 目の保護具： 保護メガネ
- 皮膚及び身体の保護具： 化学薬品が浸透しにくい作業衣を着用する。

## 9. 物理的および化学的性質

- 物理的状態、形状等： 液状
- 色： 白色
- 臭い： 特異臭
- 融点／凝固点： データなし

|                       |                                                                      |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 沸点,初留点及び沸騰範囲:         | 測定不可(分解するため)                                                         |
| 可燃性:                  | データなし                                                                |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:    | データなし                                                                |
| 引火点:                  | 引火せず                                                                 |
| 自然発火温度:               | データなし                                                                |
| 分解温度:                 | 103℃                                                                 |
| pH:                   | データなし                                                                |
| 動粘性率:                 | データなし                                                                |
| 溶解度:                  | 易溶:アセトン、MEK、ジオキサン、ベンゼン、トルエン、スチレン<br>可溶:メタノール、エタノール、プロピルアルコール<br>不溶:水 |
| n-オクタノール/水分配係数(log値): | データなし                                                                |
| 蒸気圧:                  | データなし                                                                |
| 密度及び/又は相対密度:          | 1.2g/cm <sup>3</sup>                                                 |
| 相対ガス密度:               | データなし                                                                |
| 粒子特性:                 | データなし                                                                |
| その他情報:                | データなし                                                                |

## 10. 安定性および反応性

|             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 安定性:        | 熱に対して不安定。                                                                          |
| 反応性:        | アミン類/酸/アルカリ/遷移金属化合物/その他還元性物質等との接触により分解が促進される。                                      |
| 避けるべき条件:    | 直射日光を避ける。火気及び高熱発生の恐れのある所では取り扱わない。<br>強烈な摩擦や衝撃は避ける。乾燥させると衝撃や摩擦に非常に鋭敏になるので絶対に乾燥させない。 |
| 混触危険物質:     | 鉄/銅合金/鉛/ゴム等は避ける。                                                                   |
| 危険有害な分解生成物: | 情報無し                                                                               |

## 11. 有害性情報

|                      |                  |                                           |
|----------------------|------------------|-------------------------------------------|
| 急性毒性:                | 経口:              | データ不足のため分類できない。                           |
|                      | 経皮:              | データ不足のため分類できない。                           |
|                      | 吸入(気体):          | GHS 定義による気体ではない。                          |
|                      | 吸入(蒸気):          | データ不足のため分類できない。                           |
|                      | 吸入<br>(粉じん・ミスト): | データ不足のため分類できない。                           |
| 皮膚腐食性/刺激性:           |                  | データ不足のため分類できない。                           |
| 眼に対する重篤な損傷<br>/眼刺激性: |                  | 眼区分 2A の成分合計が 100%のため、区分 2A とした。          |
| 呼吸器感作性:              |                  | データ不足のため分類できない。                           |
| 皮膚感作性:               |                  | 区分 1 の成分が 100%のため、区分 1 とした。               |
| 生殖細胞変異原性:            |                  | データ不足のため分類できない。                           |
| 発がん性:                |                  | データ不足のため分類できない。                           |
| 生殖毒性:                |                  | 区分 2 の成分が 100%のため、区分 2 とした。               |
| 生殖毒性・授乳影響:           |                  | データ不足のため分類できない。                           |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露):     |                  | 区分 1(腎臓)の成分が 100%のため、区分 1(腎臓)とした。         |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露):     |                  | 区分 3(気道刺激性)の成分合計が 100%のため、区分 3(気道刺激性)とした。 |
|                      |                  | 区分 1(上部呼吸器)の成分が 100%のため、区分 1(上部呼吸器)とした。   |
|                      |                  | 区分 2(肝臓)の成分が 100%のため、区分 2(肝臓)とした。         |
| 誤えん有害性:              |                  | 動粘性率が不明のため、分類できないとした。                     |

## 12. 環境影響情報

|                     |                                                         |
|---------------------|---------------------------------------------------------|
| 水生環境有害性 短期<br>(急性): | 区分1×毒性乗率の成分合計が100%のため、区分1とした。                           |
| 水生環境有害性 長期<br>(慢性): | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、<br>区分に該当しないとした。 |

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 生態毒性:      | 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 |
| 残留性・分解性:   | データなし。                               |
| 生体蓄積性:     | データなし。                               |
| 土壌中の移動性:   | データなし。                               |
| オゾン層への有害性: | データ不足のため分類できない。                      |

### 1 3. 廃棄上の注意

産業廃棄物（廃液と廃プラスチック類の混合物）として許可を受けた専門業者に委託する。  
乾燥し固形状になったものは、廃プラスチック類として同様に処理する。  
容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に処分する。  
容器、機械装置等を洗浄した排液等を、地面や排水溝へ流さないこと。

### 1 4. 輸送上の注意

#### 注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。  
容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積込み、荷崩れの防止を確実に行う。

#### 国内規制

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法による。  
海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。  
国連分類：クラス 5. 2  
国連番号：3 1 0 7

### 1 5. 適用法令

|                           |                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 労働安全衛生法:                  | 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)<br>危険物・爆発性の物(施行令別表第1第1号)<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)<br>ジベンゾイルペルオキシド(政令番号:282)<br>フタル酸ジノルマルーブチル(政令番号:479) |
| 毒物及び劇物取締法:                | 非該当                                                                                                                                                                             |
| 化学物質排出把握管理促進法<br>(PRTR法)  | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>フタル酸ジノルマルーブチル(政令番号:354)(48%)                                                                                                                   |
| (令和5年3月31日まで):            |                                                                                                                                                                                 |
| 大気汚染防止法:                  | 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)                                                                                                                                             |
| 消防法:                      | 非該当                                                                                                                                                                             |
| 海洋汚染防止法:                  | 個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)<br>有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)                                                                                                                            |
| 外国為替及び外国貿易法:              | 輸出貿易管理令別表第1の16の項                                                                                                                                                                |
| 道路法:                      | 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)                                                                                                                              |
| 特定有害廃棄物輸出入規制法<br>(バーゼル法): | 特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)                                                                                                                                           |

### 1 6. その他の情報

注意事項：本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、記載したのですが、必ずしも充分とはいえないので取扱いには充分注意して下さい。  
新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。  
本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施してください。

参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場の表示及び安全データシート (SDS): J I S Z 7 2 5 3 : 2 0 1 9)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月 (社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料／製品メーカー SDS

作成日：2017 年 01 月 24 日

改訂日：2023 年 02 月 22 日

## 安 全 デ ー タ シ ー ト

## 1. 製品及び会社情報

製品 の 名 称: スマートモルタル 主剤  
会 社 名: ショーボンドマテリアル株式会社  
住 所: 埼玉県川越市芳野台2-8-10  
担 当 部 門: 品質保証課  
電 話 番 号: 049-225-5611 F A X: 049-225-5616  
緊急連絡先: 品質保証課 電 話 番 号: 049-225-5611  
整 理 番 号: スマートモルタル主剤 -04

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

|            |                  |              |
|------------|------------------|--------------|
| 物理化学的危険性:  | 引火性液体            | 区分2          |
| 健康に対する有害性: | 急性毒性(吸入:蒸気)      | 区分4          |
|            | 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) | 区分4          |
|            | 皮膚腐食性/刺激性        | 区分2          |
|            | 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性  | 区分2A         |
|            | 呼吸器感作性           | 区分1          |
|            | 皮膚感作性            | 区分1          |
|            | 生殖細胞変異原性         | 区分1B         |
|            | 発がん性             | 区分1B         |
|            | 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 区分1(呼吸器)     |
|            |                  | 区分3(麻酔作用)    |
|            | 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 区分1(神経系 呼吸器) |
| 環境に対する有害性: | 水生環境有害性 短期(急性)   | 区分3          |
|            | 水生環境有害性 長期(慢性)   | 区分3          |

※記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

## GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

H225 引火性の高い液体及び蒸気  
H315 皮膚刺激  
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H319 強い眼刺激  
H332 吸入すると有害  
H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ  
H336 眠気又はめまいのおそれ  
H340 遺伝性疾患のおそれ  
H350 発がんのおそれ  
H370 呼吸器の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

- 予防策: 熱／火花／裸火／高温のもの のような着火源から遠ざけること。  
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 屋外または換気の良い場所で使用すること。  
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
 取り扱い後はよく手を洗うこと。  
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。  
 粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
 環境への放出を避けること。
- 対応: 火災の場合には、消火に粉末／炭酸ガス／泡消火器を使用すること。  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを  
 着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。  
 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
 皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。  
 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で  
 休息させること。  
 下記の場合は直ちに医師の診断／手当を受けて下さい。  
 眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、  
 身体上の異常が生じた場合、暴露または暴露の懸念がある場合。  
 漏出物を回収すること。
- 保管 容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が  
 立ち入れないような管理された場所で保管すること。
- 廃棄 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、  
 業務委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物

| 化学名又は一般名<br>(成 分) | 官報公示整理番号<br>化審法 | CAS No.  | 濃度又は<br>濃度範囲(含有量%) |
|-------------------|-----------------|----------|--------------------|
| メタクリル樹脂           | 登録済み            | 登録済み     | 50～60              |
| メタクリル酸メチル         | (2)-1036        | 80-62-6  | 36                 |
| 安息香酸ベンジル          | (3)-1389        | 120-51-4 | 1.4                |
| アクリル酸2-エチルヘキシル    | (2)-990         | 103-11-7 | 3.5                |
| コバルト化合物           | —               | —        | 1 未満               |

4. 応急処置

- 目に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合  
 は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合: 布で素早く拭き取り、多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合: 直ちに空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分  
 が悪い時は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合: 直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤: 粉末、炭酸ガス、泡。
- 使ってはならない消火剤: 棒状水。
- 特有の消火方法: 可燃性のものを周囲から取り除く。消火活動は風上から消火する。  
 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。

消火を行うものの保護： 消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項： 保護具及び緊急時措置：直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離すること。関係者以外の立ち入りを禁止すること。  
作業者は適切な保護具（手袋、保護眼鏡等）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。風上に留まること。低地から離れること。

環境に対する注意事項： 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。

回収・中和： 土砂等（の不燃物）で囲みビニールシート等でおおい、蒸気の発生を抑えながら回収する。

封じ込み及び浄化の方法・機材： 拡散を防止し、流出物をすくい取るか、又は、ウェス等を使用して空容器に回収する。

二次災害の防止策： 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、火災の発生を防ぐ。  
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。  
関係箇所に通報し応援を求める。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い： 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。

局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なうこと。

安全な取り扱い注意事項： 加熱すると爆発の恐れ。周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。  
ホームページアドレス：<https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>  
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い区域のみで使用する。  
取扱い後は、よく手を洗うこと。

接触回避： 「10.安定性及び反応性」を参照。

保管： 技術的対策： 保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。

保管条件： 法規に従って、耐火構造、危険物施設に保管する。  
消防法危険物 1,6 類と混載してはならない。  
冷暗所で熱から離して保管する。  
容器を密閉して換気の良いところで保管すること。  
施錠して保管すること。

混色禁止物質： 「10. 安定性及び反応性」を参照。

容器包装材料： 情報なし。

## 8. 暴露防止及び保護措置

|                | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会)                  | 許容濃度(ACGIH)              |
|----------------|------|-----------------------------|--------------------------|
| メタクリル樹脂        | 未設定  | 未設定                         | 未設定                      |
| メタクリル酸メチル      | 未設定  | 2ppm(8.3mg/m <sup>3</sup> ) | TWA 50 ppm, STEL 100 ppm |
| 安息香酸ベンジル       | 未設定  | 未設定                         | 未設定                      |
| アクリル酸2-エチルヘキシル | 未設定  | 未設定                         | 未設定                      |
| コバルト化合物        | 未設定  | 未設定                         | 未設定                      |

設備対策： 換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。

電気機器は防爆構造とする。  
取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

#### 保護具

呼吸器の保護具： 有機ガス用防毒マスク、送気マスク。  
手の保護具： 保護手袋  
目の保護具： 保護メガネ  
皮膚及び身体の保護具： 化学薬品が浸透しにくい作業衣を着用する。

### 9. 物理的および化学的性質

物理的状态、形状等： 液状  
色： 淡紫色  
臭い： 特異臭  
融点／凝固点： データなし  
沸点、初留点及び沸騰範囲： データなし  
可燃性： データなし  
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界： データなし  
引火点： 11℃以上  
自然発火温度： データなし  
分解温度： データなし  
pH： データなし  
動粘性率： データなし  
溶解度： データなし  
n-オクタノール／水分配係数(log値)： データなし  
蒸気圧： データなし  
密度及び／又は相対密度： 1.0～1.2g/cm<sup>3</sup>  
相対ガス密度： データなし  
粒子特性： データなし  
その他情報： データなし

### 10. 安定性および反応性

安定性： 重合反応が生じうる。  
反応性： 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。  
避けるべき条件： 金属粉等の混入、高温(50℃以上)での保管、火気。  
混触危険物質： 酸化性物質。  
危険有害な分解生成物： 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

### 11. 有害性情報

急性毒性： 経口： 急性毒性推定値が 3055.5555556mg/kg のため区分 5 とした。  
JIS Z 7252 に採用されていないため区分 5 から区分に該当しないに変更。  
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。  
経皮： 急性毒性推定値が 5978.2608696mg/kg のため区分に該当しないとした。  
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。  
吸入(気体)： GHS 定義による気体ではない。  
吸入(蒸気)： 急性毒性推定値が 4744.9964842ppm のため区分 4 とした。  
吸入(粉じん・ミスト)： 急性毒性推定値が 1.6853933mg/l のため区分 4 とした。  
皮膚腐食性／刺激性： 区分 2 の成分合計が 98.2%のため、区分 2 とした。  
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性： 眼区分 2A の成分合計が 89%のため、区分 2A とした。  
呼吸器感作性： 区分 1 の成分が 89%のため、区分 1 とした。  
皮膚感作性： 区分 1 の成分が 89%のため、区分 1 とした。  
生殖細胞変異原性： 区分 1B の成分が 89%のため、区分 1B とした。  
発がん性： 区分 1B の成分が 89%のため、区分 1B とした。

|                  |                                                                                |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 生殖毒性:            | データ不足のため分類できない。                                                                |
| 生殖毒性・授乳影響:       | データ不足のため分類できない。                                                                |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露): | 区分 1(呼吸器)の成分が 89%のため、区分 1(呼吸器)とした。<br>区分 3(麻酔作用)の成分合計が 98.2%のため、区分 3(麻酔作用)とした。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露): | 区分 1(呼吸器)の成分が 89%のため、区分 1(呼吸器)とした。<br>区分 1(神経系)の成分が 89%のため、区分 1(神経系)とした。       |
| 誤えん有害性:          | 動粘性率が不明のため、分類できないとした。                                                          |

## 1 2. 環境影響情報

|                 |                                                    |
|-----------------|----------------------------------------------------|
| 水生環境有害性 短期(急性): | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が116.2%のため、区分3とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性): | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が90.8%のため、区分3とした。  |
| 生態毒性:           | データなし。                                             |
| 残留性・分解性:        | データなし。                                             |
| 生体蓄積性:          | データなし。                                             |
| 土壌中の移動性:        | データなし。                                             |
| オゾン層への有害性:      | データ不足のため分類できない。                                    |

## 1 3. 廃棄上の注意

産業廃棄物（廃液と廃プラスチック類の混合物）として許可を受けた専門業者に委託する。  
乾燥し固形状になったものは、廃プラスチック類として同様に処理する。  
容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に処分する。  
容器、機械装置等を洗浄した排液等を、地面や排水溝へ流さないこと。

## 1 4. 輸送上の注意

### 注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。  
容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

### 国内規制

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法による。  
海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。  
国連分類：クラス 3  
国連番号：1 8 6 6

## 1 5. 適用法令

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 労働安全衛生法:                               | 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)<br>作業環境評価基準(法第65条の2第1項)<br>特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)<br>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)<br>メタクリル酸メチル(政令番号:557)<br>コバルトおよびその化合物(政令番号:172) |
| 毒物及び劇物取締法:                             | 非該当                                                                                                                                                                                                                                            |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)<br>(令和5年3月31日まで): | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>メタクリル酸メチル(政令番号:420)(36%)                                                                                                                                                                                      |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)<br>(令和5年4月1日以降):  | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>メタクリル酸メチル(管理番号:420)(36%)<br>安息香酸ベンジル(管理番号:583)(1.4%)<br>アクリル酸2-エチルヘキシル(管理番号:564)(3.5%)                                                                                                                        |
| 消防法:                                   | 第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)                                                                                                                                                                                                                          |

|                           |                                                                                                                                               |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 化審法:                      | 優先評価化学物質(法第2条第5項)                                                                                                                             |
| 海洋汚染防止法:                  | 油性混合物(施行規則第2条の2)                                                                                                                              |
|                           | 有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81))                                                                                                           |
|                           | 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)                                                                                                                         |
| 外国為替及び外国貿易法:              | 輸出入貿易管理令別表第1の16の項                                                                                                                             |
| 道路法:                      | 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務<br>返済機構公示第12号・別表第2)                                                                                        |
| 特定有害廃棄物輸出入規制法<br>(バーゼル法): | 特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12<br>号)                                                                                                     |
| 労働基準法:                    | 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)<br>がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7<br>号)<br>感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4<br>号、平8労基局長通達、基発第182号) |

#### 16. その他の情報

注意事項：本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、記載したのですが、必ずしも充分とはいえないので取扱いには充分注意して下さい。  
新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。  
本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施してください。

#### 参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場の表示及び安全データシート(SDS): JIS Z 7253:2019)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月(社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料/製品メーカー SDS

作成日：2017 年 01 月 24 日

改訂日：2022 年 09 月 30 日

## 安 全 デ ー タ シ ー ト

## 1. 製品及び会社情報

製品 の 名 称: スマートモルタル 骨材(ブラック)  
会 社 名: ショーボンドマテリアル株式会社  
住 所: 埼玉県川越市芳野台2-8-10  
担 当 部 門: 品質保証課  
電 話 番 号: 049-225-5611 F A X: 049-225-5616  
緊急連絡先: 品質保証課 電 話 番 号: 049-225-5611  
整 理 番 号: スマートモルタル骨材(ブラック) -03

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

|            |                 |              |
|------------|-----------------|--------------|
| 物理化学的危険性:  | 可燃性固体           | 分類できない       |
| 健康に対する有害性: | 発がん性            | 区分1A         |
|            | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分1(呼吸器系)    |
|            | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分1(腎臓 呼吸器系) |

※記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない／分類できない

## GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報: H350 発がんのおそれ  
H370 呼吸器系の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害

## 注意書き

予防策: 熱／火花／裸火／高温のもの のような着火源から遠ざけること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
屋外または換気の良い場所で使用すること。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
取り扱い後はよく手を洗うこと。  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。  
粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
環境への放出を避けること。

対応: 火災の場合には、消火に粉末／炭酸ガス／泡消火器を使用すること。  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを  
着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。  
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。  
汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。  
吸入した場合: 空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸のしやすい姿勢で  
休息させること。  
下記の場合は直ちに医師の診断／手当を受けて下さい。

- 眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、身体上の異常が生じた場合、暴露または暴露の懸念がある場合。  
漏出物を回収すること。
- 保管 容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が立ち入れないような管理された場所で保管すること。
- 廃棄 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託し廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

| 化学名又は一般名<br>(成 分) | 官報公示整理番号<br>化審法 | CAS No.    | 濃度又は<br>濃度範囲(含有量%) |
|-------------------|-----------------|------------|--------------------|
| 二酸化ケイ素            | (1)-548         | 14808-60-7 | 70～80              |

### 4. 応急処置

- 目に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合： 布で素早く拭き取り、多量の水と石鹼で洗うこと。  
皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合： 直ちに空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合： 直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。

### 5. 火災時の措置

- 消火剤： 本品は不燃性である。周囲の火災に対応した消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤： —
- 特有の消火方法： 消火発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火を行うものの保護： 消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。

### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項： 粉塵から身を守るために保護具を着用する。  
粉塵の飛散を防ぐ。
- 環境に対する注意事項： 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。
- 封じ込み及び浄化の方法・機材： 飛散を防止し、流出物をすくい取るか、又は、ウェス等を使用して空容器に回収する。
- 二次災害の防止策： 排水溝、下水溝への流出を防止する。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い： 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。
- 局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なうこと。
- 安全な取り扱い注意事項： 周辺で火気の使用、発生のないこと。  
使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。  
ホームページアドレス：<https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>  
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い区域のみで使用すること。  
取扱い後は、よく手を洗うこと。
- 接触回避： 「10.安定性及び反応性」を参照。

保管：技術的対策：保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。

保管条件：高温、多湿、水濡れ、直射日光を避けて、室内倉庫に保管する。

混色禁止物質：「10. 安定性及び反応性」を参照。

容器包装材料：－

## 8. 暴露防止及び保護措置

|        | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会)                               | 許容濃度(ACGIH)                                |
|--------|------|------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 二酸化ケイ素 | 未設定  | 【粉塵許容濃度】(吸入性結晶質シリカ)0.03mg/m <sup>3</sup> | TWA 0.025 mg/m <sup>3</sup> (R),<br>STEL - |

設備対策：換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。  
電気機器は防爆構造とする。  
取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

### 保護具

呼吸器の保護具：適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具：保護手袋

目の保護具：保護メガネ

皮膚及び身体の保護具：長袖の保護衣及び安全靴を推奨する。

## 9. 物理的および化学的性質

物理的状態、形状等：粉体

色：濃灰色～黒色

臭い：無臭

融点／凝固点：データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲：データなし

可燃性：不燃性

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：データなし

引火点：非引火

自然発火温度：データなし

分解温度：データなし

pH：データなし

動粘性率：データなし

溶解度：データなし

n-オクタノール／水分配係数(log値)：データなし

蒸気圧：データなし

密度及び／又は相対密度：データなし

相対ガス密度：データなし

粒子特性：データなし

その他情報：データなし

## 10. 安定性および反応性

安定性：通常取り扱い条件下では安定である。

反応性：酸と混ぜると二酸化炭素を発生しながら溶解する。

避けるべき条件：熱(900℃以上)。

混触危険物質：酸類。

危険有害な分解生成物：酸化カルシウム

## 11. 有害性情報

急性毒性：経口：急性毒性推定値が 5000mg/kg 超のため区分に該当しないとした。  
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

経皮：データ不足のため分類できない。

吸入(気体)：GHS 定義による気体ではない。

|                      |                                                                                               |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 吸入(蒸気):              | データ不足のため分類できない。                                                                               |
| 吸入<br>(粉じん・ミスト):     | データ不足のため分類できない。                                                                               |
| 皮膚腐食性／刺激性:           | 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。<br>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 |
| 眼に対する重篤な損傷<br>／眼刺激性: | 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。<br>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 |
| 呼吸器感作性:              | データ不足のため分類できない。                                                                               |
| 皮膚感作性:               | データ不足のため分類できない。                                                                               |
| 生殖細胞変異原性:            | 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。<br>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 |
| 発がん性:                | 区分 1A の成分が 75.5%のため、区分 1A とした。                                                                |
| 生殖毒性:                | データ不足のため分類できない。                                                                               |
| 生殖毒性・授乳影響:           | データ不足のため分類できない。                                                                               |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露):     | 区分 1(呼吸器系)の成分が 75.5%のため、区分 1(呼吸器系)とした。                                                        |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露):     | 区分 1(呼吸器系)の成分が 75.5%のため、区分 1(呼吸器系)とした。<br>区分 1(腎臓)の成分が 75.5%のため、区分 1(腎臓)とした。                  |
| 誤えん有害性:              | 動粘性率が不明のため、分類できないとした。                                                                         |

## 1 2. 環境影響情報

|                     |                                                     |
|---------------------|-----------------------------------------------------|
| 水生環境有害性 短期<br>(急性): | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。 |
| 水生環境有害性 長期<br>(慢性): | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。 |
| 生態毒性:               | データなし。                                              |
| 残留性・分解性:            | データなし。                                              |
| 生体蓄積性:              | データなし。                                              |
| 土壌中の移動性:            | データなし。                                              |
| オゾン層への有害性:          | データ不足のため分類できない。                                     |

## 1 3. 廃棄上の注意

産業廃棄物（廃液と廃プラスチック類の混合物）として許可を受けた専門業者に委託する。  
乾燥し固形状になったものは、廃プラスチック類として同様に処理する。  
容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に処分する。  
容器、機械装置等を洗浄した排液等を、地面や排水溝へ流さないこと。

## 1 4. 輸送上の注意

### 注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。  
容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積込み、荷崩れの防止を確実に行う。

### 国内規制

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法による。  
海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。  
国連分類：該当しない  
国連番号：該当しない

## 15. 適用法令

|                           |                                                 |
|---------------------------|-------------------------------------------------|
| 労働安全衛生法:                  | 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)  |
|                           | 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) |
|                           | 結晶質シリカ(政令番号:165の2)                              |
| 毒物及び劇物取締法:                | 非該当                                             |
| 化学物質排出把握管理促進法<br>(PRTR法): | 非該当                                             |
| 消防法:                      | 非危険物                                            |
| 海洋汚染防止法:                  | 有害でない物質(施行令別表第1の2)                              |
| 外国為替及び外国貿易法:              | 輸出貿易管理令別表第1の16の項                                |
| じん肺法:                     | 法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業                             |

## 16. その他の情報

注意事項：本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、記載したのですが、必ずしも充分とはいえないので取扱いには充分注意して下さい。  
 新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。  
 本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施してください。

### 参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場の表示及び安全データシート(SDS): JIS Z 7253:2019)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月(社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料/製品メーカー SDS

作成日：2017年01月24日

改訂日：2022年09月30日

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品の名 称:スマートモルタル 撒き砂(ブラック)  
会 社 名:ショーボンドマテリアル株式会社  
住 所:埼玉県川越市芳野台2-8-10  
担 当 部 門:品質保証課  
電 話 番 号:049-225-5611 F A X:049-225-5616  
緊急連絡先:品質保証課 電 話 番 号:049-225-5611  
整 理 番 号:スマートモルタル撒き砂(ブラック) -03

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

|            |                  |                 |
|------------|------------------|-----------------|
| 物理化学的危険性:  | 可燃性固体            | 分類できない          |
| 健康に対する有害性: | 皮膚腐食性／刺激性        | 区分2             |
|            | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分2A            |
|            | 呼吸器感作性           | 区分1             |
|            | 皮膚感作性            | 区分1             |
|            | 発がん性             | 区分1A            |
|            | 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 区分1(呼吸器系)       |
|            |                  | 区分3(気道刺激性)      |
|            | 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 区分1(呼吸器 腎臓 免疫系) |

※記載なきGHS分類区分:区分に該当しない／分類できない

## GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

- H315 皮膚刺激
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H319 強い眼刺激
- H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
- H335 呼吸器への刺激のおそれ
- H350 発がんのおそれ
- H370 呼吸器系の障害
- H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、腎臓、免疫系の障害

## 注意書き

予防策:

- 熱／火花／裸火／高温のもの のような着火源から遠ざけること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 屋外または換気の良い場所で使用すること。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 取り扱い後はよく手を洗うこと。
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- 粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対応: | <p>環境への放出を避けること。</p> <p>火災の場合には、消火に粉末／炭酸ガス／泡消火器を使用すること。</p> <p>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。</p> <p>飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p>皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。</p> <p>汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。</p> <p>吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。</p> <p>下記の場合は直ちに医師の診断／手当を受けて下さい。</p> <p>眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、身体上の異常が生じた場合、暴露または暴露の懸念がある場合。</p> <p>漏出物を回収すること。</p> |
| 保管  | <p>容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が立ち入れないような管理された場所で保管すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 廃棄  | <p>内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託し廃棄すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

| 化学名又は一般名<br>(成分) | 官報公示整理番号<br>化審法  | CAS No.   | 濃度又は<br>濃度範囲(含有量%) |
|------------------|------------------|-----------|--------------------|
| 二酸化ケイ素           | (1)-548          | 7631-86-9 | 40～50              |
| 酸化カルシウム          | (1)-189          | 1305-78-8 | 5～15               |
| 酸化鉄(III)         | (1)-357,(5)-5188 | 1309-37-1 | 5～10               |
| 酸化アルミニウム         | (1)-23           | 1344-28-1 | 1～10               |
| 酸化クロム(III)       | (1)-284          | 1308-38-9 | 3.0                |
| 酸化マンガン           | (1)-475          | 1344-43-0 | 2.0                |

### 4. 応急処置

|            |                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 目に入った場合:   | 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合: | 布で素早く拭き取り、多量の水と石鹼で洗うこと。<br>皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。              |
| 吸入した場合:    | 直ちに空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断を受ける。                  |
| 飲み込んだ場合:   | 直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。                                                 |

### 5. 火災時の措置

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 消火剤:         | 本品は不燃性である。周囲の火災に対応した消火剤を使用する。 |
| 使ってはならない消火剤: | —                             |
| 特有の消火方法:     | 消火発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。    |
| 消火を行うものの保護:  | 消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。       |

### 6. 漏出時の措置

|                     |                                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 人体に対する注意事項:         | <p>粉塵から身を守るために保護具を着用する。</p> <p>粉塵の飛散を防ぐ。</p>                         |
| 環境に対する注意事項:         | <p>河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。</p> <p>大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。</p> |
| 封じ込み及び浄化の方法・<br>機材: | <p>飛散を防止し、流出物をすくい取るか、又は、ウェス等を使用して空容器に回収する。</p>                       |
| 二次災害の防止策:           | 排水溝、下水溝への流出を防止する。                                                    |

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策：

局所排気・全体換気：

安全な取り扱い注意事項：

接触回避：

保管：

技術的対策：

保管条件：

混色禁止物質：

容器包装材料：

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。  
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なうこと。  
周辺で火気の使用、発生のないこと。  
使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。  
ホームページアドレス：<https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>  
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い区域のみで使用すること。  
取扱い後は、よく手を洗うこと。  
「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。  
高温、多湿、水濡れ、直射日光を避けて、室内倉庫に保管する。  
「10. 安定性及び反応性」を参照。  
－

## 8. 暴露防止及び保護措置

|            | 管理濃度             | 許容濃度（産衛学会）                                           | 許容濃度（ACGIH）                                                                                                                                  |
|------------|------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 二酸化ケイ素     | 未設定              | 【粉塵許容濃度】(吸入性結晶質シリカ)0.03mg/m3                         | TWA 0.025 mg/m3(R), STEL -                                                                                                                   |
| 酸化カルシウム    | 未設定              | 未設定                                                  | TWA 2 mg/m3, STEL -                                                                                                                          |
| 酸化鉄(III)   | 未設定              | 【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m3 総粉塵 4mg/m3              | TWA 5 mg/m3(R), STEL -                                                                                                                       |
| 酸化アルミニウム   | 未設定              | 【粉塵許容濃度】(第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5mg/m3 総粉塵 2mg/m3            | TWA 1 mg/m3(R), STEL -                                                                                                                       |
| 酸化クロム(III) | 未設定              | 0.5mg/m3(Crとして)                                      | TWA 0.003 mg/m3(I), STEL - (Trivalent chromium compounds, as Cr(III)); TWA 0.003 mg/m3(I), STEL - (Trivalent chromium compounds, as Cr(III)) |
| 酸化マンガン     | 0.05mg/m3(Mnとして) | 【暫定値】吸入性粉塵 0.02mg/m3 総粉塵 0.1mg/m3(Mnとして、有機マンガ化合物を除く) | TWA 0.02 mg/m3(R), 0.1 mg/m3(I), STEL - (as Mn)                                                                                              |

設備対策：

換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。  
電気機器は防爆構造とする。  
取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具：

手の保護具：

目の保護具：

皮膚及び身体の保護具：

適切な呼吸器保護具を着用すること。

保護手袋

保護メガネ

長袖の保護衣及び安全靴を推奨する。

## 9. 物理的および化学的性質

|                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 物理的状態、形状等:            | 粉体                       |
| 色:                    | 黒色                       |
| 臭い:                   | 無臭                       |
| 融点／凝固点:               | データなし                    |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲:         | データなし                    |
| 可燃性:                  | 不燃性                      |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界:    | 不燃性                      |
| 引火点:                  | 非引火                      |
| 自然発火温度:               | 不燃性                      |
| 分解温度:                 | データなし                    |
| pH:                   | データなし                    |
| 動粘性率:                 | データなし                    |
| 溶解度:                  | 水、有機溶媒に不溶                |
| n-オクタノール／水分配係数(log値): | データなし                    |
| 蒸気圧:                  | データなし                    |
| 密度及び／又は相対密度:          | 3.0～3.5g/cm <sup>3</sup> |
| 相対ガス密度:               | データなし                    |
| 粒子特性:                 | データなし                    |
| その他情報:                | データなし                    |

## 10. 安定性および反応性

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 安定性:        | 通常の取り扱い条件下では安定である。 |
| 反応性:        | 強酸、フッ化水素と反応する。     |
| 避けるべき条件:    | 粉じんの拡散。            |
| 混触危険物質:     | 強酸、フッ化水素。          |
| 危険有害な分解生成物: | 情報なし。              |

## 11. 有害性情報

|                      |                  |                                                                                                                 |
|----------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 急性毒性:                | 経口:              | データ不足のため分類できない。                                                                                                 |
|                      | 経皮:              | データ不足のため分類できない。                                                                                                 |
|                      | 吸入(気体):          | GHS 定義による気体ではない。                                                                                                |
|                      | 吸入(蒸気):          | データ不足のため分類できない。                                                                                                 |
|                      | 吸入<br>(粉じん・ミスト): | データ不足のため分類できない。                                                                                                 |
| 皮膚腐食性／刺激性:           |                  | 区分 2 の成分合計が 100%のため、区分 2 とした。                                                                                   |
| 眼に対する重篤な損傷<br>／眼刺激性: |                  | 眼区分 2 の成分合計が 100%のため、区分 2A とした。                                                                                 |
| 呼吸器感作性:              |                  | 区分 1 の成分が 100%のため、区分 1 とした。                                                                                     |
| 皮膚感作性:               |                  | 区分 1 の成分が 100%のため、区分 1 とした。                                                                                     |
| 生殖細胞変異原性:            |                  | 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に<br>該当しないとした。                                                                   |
| 発がん性:                |                  | 区分 1A の成分が 100%のため、区分 1A とした。                                                                                   |
| 生殖毒性:                |                  | データ不足のため分類できない。                                                                                                 |
| 生殖毒性・授乳影響:           |                  | データ不足のため分類できない。                                                                                                 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく<br>露): |                  | 区分 1(呼吸器系)の成分が 100%のため、区分 1(呼吸器系)とした。<br>区分 3(気道刺激性)の成分合計が 100%のため、区分 3(気道刺激性)とした。                              |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく<br>露): |                  | 区分 1(呼吸器)の成分が 100%のため、区分 1(呼吸器)とした。<br>区分 1(腎臓)の成分が 100%のため、区分 1(腎臓)とした。<br>区分 1(免疫系)の成分が 100%のため、区分 1(免疫系)とした。 |
| 誤えん有害性:              |                  | 動粘性率が不明のため、分類できないとした。                                                                                           |

## 1 2. 環境影響情報

|              |    |                                                                                             |
|--------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水生環境有害性（急性）： | 短期 | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。<br>毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 |
| 水生環境有害性（慢性）： | 長期 | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。<br>毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 |
| 生態毒性：        |    | データなし。                                                                                      |
| 残留性・分解性：     |    | データなし。                                                                                      |
| 生体蓄積性：       |    | データなし。                                                                                      |
| 土壌中の移動性：     |    | データなし。                                                                                      |
| オゾン層への有害性：   |    | データ不足のため分類できない。                                                                             |

## 1 3. 廃棄上の注意

産業廃棄物（廃液と廃プラスチック類の混合物）として許可を受けた専門業者に委託する。  
乾燥し固形状になったものは、廃プラスチック類として同様に処理する。  
容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に処分する。  
容器、機械装置等を洗浄した排液等を、地面や排水溝へ流さないこと。

## 1 4. 輸送上の注意

### 注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。  
容器の漏れののないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

### 国内規制

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法による。  
海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。  
国連分類：該当しない  
国連番号：該当しない

## 1 5. 適用法令

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 労働安全衛生法：             | 特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 5号)<br>作業環境評価基準(法第65条の2第1項)<br>特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)<br>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)<br>結晶質シリカ(政令番号:165の2)<br>酸化カルシウム(政令番号:190)<br>酸化鉄(政令番号:192)<br>酸化アルミニウム(政令番号:189)<br>クロム及びその化合物(政令番号:142)<br>マンガン及びその無機化合物(政令番号:550) |
| 毒物及び劇物取締法：           | 非該当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>クロム及び三価クロム化合物(クロムとして)(政令番号:87)(2.1%)<br>マンガン及びその化合物(マンガンとして)(政令番号:412)(1.5%)                                                                                                                                                                                                                                              |
| (令和5年3月31日まで)：       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>クロム及び三価クロム化合物(クロムとして)(政令番号:87)(2.1%)<br>マンガン及びその化合物(マンガンとして)(管理番号:412)(1.5%)                                                                                                                                                                                                                                              |
| (令和5年4月1日以降)：        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 消防法：                 | 非危険物                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|              |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| 水質汚濁防止法:     | 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)              |
| 海洋汚染防止法:     | 有害でない物質(施行令別表第1の2)                  |
| 外国為替及び外国貿易法: | 輸出貿易管理令別表第1の16の項                    |
| 水道法:         | 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)       |
| 下水道法:        | 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)         |
| 労働基準法:       | 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) |
| じん肺法:        | 法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業                 |

#### 16. その他の情報

注意事項：本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、記載したものです。必ずしも充分とはいえないので取扱いには充分注意して下さい。  
 新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。  
 本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施してください。

#### 参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場の表示及び安全データシート(SDS): J I S Z 7 2 5 3 : 2 0 1 9)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月(社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料/製品メーカー SDS